

授業科目概要 (講義内容を変更することがあります。)

	授業科目の名称	講義等の内容
分野 共通	臨床医療科学特講A(博士)	現在の医療は専門化が著しく進み、専門外のことに非常に疎くなりつつある。医療に携わる者としては、個々の専門分野以外に広く医療全体の概略を把握しておく必要がある。そこで医療従事者が知っておくべき基本的な重要である項目「医学とは何か、医療制度と保険制度、医療法制と医療事故、医療現場の現況、病院経営とリスクマネジメント、チーム医療の実際等」を概説し、その実際を学ぶ。
	臨床医療科学特講B(博士)	WHO 憲章によれば「健康とは、身体的、精神的、および社会的に完全な状態であって、ただ単に疾病や虚弱ではないということではない」とされている。医学的、運動生理学的見地から「健康」について考察し、健康の意義、疾病、特に成人病、生活習慣病に対する医療従事者が取るべき思考過程、実践行動について指導する。さらに命の尊さ、尊厳死について学生同士のディベートを企画、思考を深める。具体的には身体の構造、生理、機能に関しての最低限の知識のほか人文科学的見地からの探求を行う。
	医学統計特論(博士)	医学・医療分野では決定論的な結論を導くことが困難な場合には、データを統計的方法で分析して結論を求めることが多い。本講は既に学部で基礎統計学を学んだことを前提により深く、統計基礎と医学応用を中心に学ぶ。基礎では、確率変数と分布、大数の法則、中心極限定理、近似表現、推定理論と検定理論にスポットを当て、統計の考え方を理解することに重点を置く。医学応用では、標本の大きさデザイン、分散分析 ANOVA、臨床試験と疫学における利用について理解する。医学・医療で使う統計手法を理論と応用の両面から修得する。
	医療安全管理学特講(博士)	医療安全対策は世界各国で活発化してきており、わが国においても 2001 年に設置された「医療安全対策検討会議」が報告書をまとめ、医療の安全が確保され信頼される医療実現ための政策が打ち出され、医療関係者官民一体で取り組んでいる。本講義では、現在のわが国の医療安全対策を理解し、1) 医療安全の確保の課題と解決方策 2) 今後の医療安全対策 3) 国として当面取り組むべき課題等、について先進国との比較検討すると共に医療従事者として必要な医療安全に対する知識を習得する。
	医療倫理学特講(博士)	医療倫理はヒポクラテスの時代から唱えられているが、最近の医療の進歩に伴い、その重要性はますます高まっている。本特論では①インフォームドコンセント、②臨床試験の倫理、③動物実験の倫理、④脳死と臓器移植、⑤緩和ケアの倫理、⑥災害医療の倫理、⑦告知、⑧チーム医療の倫理、⑨生殖医療の倫理など、さまざまな医療倫理の課題について、現場の事例も交えて議論を深めるとともに、医療倫理的思考に基づいて自分自身で適切な判断ができるという博士課程の学生に求められる能力を養う。

	授業科目の名称	講義等の内容
専攻共通	医療科学研究法論究	研究は計画し実行して最後にその成果を公表して完結する。研究の実行に当たっては、研究目的と実証しようとする仮説を明確に、適切な対象と研究方法を選び、観察、実験、計測、介入などを通じて、新しい知見をデータとして得る。そのデータをこれまで知られていた知見と比較検討して、研究の結論を得る。これを成果として公表（学会発表から論文まで）して、初めて研究は完結する。医療科学の研究法には、少数の事例研究、大規模な事例研究、疫学研究、臨床データ解析、何らかの介入的研究、実験的研究があり、有意差検出のために統計的処理が必要なものもある。このような研究法について、実践を通じて学ぶ。
	科学論文技法論究	研究は計画し実行して最後にその成果を公表して完結する。公表の1つの方法で最も一般的な方法は論文である。指導教員の下で一連の研究を実践しその成果をまとめ、その結果の評価について考察して、論文作成を行う。科学論文の作成には一定のルールがある。投稿論文と学位論文は違出し、投稿論文も原著論文・総説・症例報告などいくつかあって必ずしも同じではない。そのルールについて実践を通して学ぶ。文献検索から始まって出来た論文の投稿先の検討や受理してもらえらるためのテクニックまでを学ぶ。
	医療科学輪講（博士）	在学期間を通して少なくとも4回、大学院担当教員と全大学院生を対象とした発表会でプレゼンテーションを行う。2回は指導教員の指導の下で、博士論文研究にかかわる原著論文または総説（英文が望ましい）を選び、その内容を紹介する。あとの2回は博士論文研究の計画・進捗状況・研究結果・考察等について報告する。全学生の必修とする。
	医療科学特別研究（博士）	在学期間を通して指導教員の下で調査や実験を中心とした研究を行い、その成果を博士論文としてまとめて発表する。研究課題は、各自の主分野及び分野共通の大学院担当教員の指導研究課題リストの中から選択し、入学願書に希望を申告する。指導教員と研究課題が決まらない場合、入学は認められない。大学院担当教員と全大学院生を対象とした発表会での発表をもって博士学位論文の審査とする。全学生の必修とする。

研究指導教員は P24 ～ 27 をご覧ください。